



国内研究報告

法学部教授
しろ うず さとし
白水 智

今年度、大学から国内研修を認めていただき、長年研究のフィールドとして通っていた山奥の集落に滞在しています。その場所は、長野県下水内郡栄村の秋山郷と呼ばれる地域です。これまで十数年にわたる山村の歴史に関する研究の中で、当地には300日程度滞在してきましたが、やはり長期滞在は授業の合間の2泊とか3泊で滞在するのとは質的に違う時間が流れていると実感します。

5月中旬までの期間では、とにかく現地の生活に慣れることを目標にしてきました。ですが、都市部とは違う事情にびっくりすることもしばしば。例えば、宅配便です。T急便は毎日来ますが、時間指定は無意味。なぜなら山奥の地区には1日1回、お昼にしか来ないからです。当然不在でも当日中の再配達はありません。S急便に至っては、そもそも週に1、2回しか来ません。

さて、村への滞在中にやっておきたいことが大きく2つあります。1つは江戸時代の史料に記された当地の生活や社会の様子を実地に見聞・体験し、また古老からかつての歴史を聞き取りすること、そして2つめは、2011年3月12日に当地を襲った大震災からの文化復興を手助けすることです。どちらも短期の訪問では取り組みにくいことで、以前からの懸案となっていました。前者については、4月以降山菜の季節となり、新たに教えてもらったものも含めて実際に山菜を採り、料理して味わうことを体

験しました。また、江戸時代に大規模な争論となった信越国境争いの詳細について、係争地となった場所の確認や写真撮影を行いました。後者については8月6日に本格オープン予定の栄村歴史文化館の展示準備を進めています。何より四季を通して村の自然・営みの変化を自分の身体で体感できるのが楽しみです。



▲自分で採った8種の山菜



▶4月に入ってから
の雪景色



次の30年に向けて

法学部長
おおむら よしあき
大村 芳昭

中央学院大学法学部は1985年の設置から32年目を迎えた今日まで、多くの先生方や大学関係者のご努力により着実な発展を遂げて来ました。設置当初の2コース制から、複雑化する社会の需要に応えるためコースを増設し、今では5コース制へと発展を遂げています。各コースがその個性を活かして多様な人材の育成に努めると同時に、学部全体としては、専門教育と教養教育のバランスをはかりつつ、公務員養成や資格試験対策などを通じて、社会で活躍するために必要な基礎力の充実をはかるべく取り組んでいます。

大学の生き残りが一層厳しさを増す中、この春には定員300名に対し345名の新入生を迎えることができましたが、これは私たちに対する期待の表れであるように思います。

今後私たちは、次の30年に向けて、受験生に選ばれ、在学生に評価され、卒業生に感謝され、社会から注目される学部づくりを続けていかねばなりません。そのためには、教員から学生

に対する一方通行の教育を是正し、学生が積極的に学びに関わるアクティブラーニングの推進や、学び以外を含めた大学生活の充実度を高めるための工夫を重ねていく必要があるように思います。今後、他大学の実践に学びつつも、決して画一的ではない、中央学院大学らしい法学部のあり方をさらに模索していきたいと考えますので、教職員・学生・その他関係者を問わず、法学部に対して積極的にご意見をお聞かせ下さい。



編集・発行

中央学院大学法学部 入試広報委員会

〒270-1196 千葉県我孫子市久寺家451 TEL: 04-7182-1441

▶法学部特設サイト

<http://www.cgu-law.info/>

法

CHUO GAKUIN UNIVERSITY

学部報

人権感覚の育成と
共生意識の確立

平成28年7月7日発行



法学
検定

法学検定試験講座

法学部専任講師
しみず まさひろ
清水 正博

法学検定試験は、公益財団法人日弁連法務研究財団と公益社団法人商事法務研究会が共同で組織した法学検定試験委員会が実施している、法学に関する学力を客観的に評価する、わが国唯一の全国規模の検定試験です。

第1回の法学検定試験以来、本学は受験会場として実施されていることもあり、これまで継続的に法学検定試験講座を実施しています。

法学部では今年度、法学検定試験のベーシック＜基礎＞コースに対応した「法学入門」、「憲法」、「民法」、「刑法」の4講座を開講しています。講座の受講料は無料となっています。

すべての講座を専任教員が担当し、今年度は、のべ150名以上の学生が講座を受講しています。法学検定試験を皮切りに、宅建士、行政書士、社会保険労務士、司法書士などの法律関連

の資格試験、公務員試験での合格基礎力を身につけられるような内容となっています。



コース紹介

「人格形成」と「成長」

司法コース 3年
ふじ い ひろ たけ
藤井 宏壮 (安田学園高等学校)

野口ゼミでは、毎回異なる憲法テーマについて、先生と学生が一对一の問答を行う形式(ソクラテス・メソッド)が進められています。その目的は、個々人が確立した人格を形づくることにあります。憲法ゼミなので、当然、憲法を題材に取り組みますが、問われるものは多種多様であり、その都度、問いについて考え、内容を整理し、発言をします。先生との対話の中で発言の問題点や論点ズレ、論理の道筋を指摘してもらい帰結点に到達することで“気づき”を得るのです。コミュニケーション力をはじめ、頭の回転力、その場の対応力など、培われるものは多々あります。そして、野口ゼミでは通常のゼミナールに加え、予備勉強会(サブ・ゼミナール)を実施しています。サブゼミでは、サブゼミリーダーを中心に行われており、題材ごとにレジュメを作成し、読み合わせをした後に討論をします。討論が長くなればなるほど、深みのある知識が構築され、逆に討論が早く終わればその時間は、個々の勉強をする自習の時間となります。また、就職活動、公務員試験がある者に対しては、面接対策をはじめ、先生がきめ細かな指導をして下さいます。

法律を重点的に学ぶ司法コースの学生は勿論のこと、他のコースの学生にも有意義な教育が野口ゼミにはあり、現在、一期生8名、二期生6名の計14名が在籍しています。我々は少数精鋭ではありますが、一人ひとりが高い目標を持ち、日々勉学に励んでいます。もちろん、現段階でも数名が結果を残しており、来年度以降も更なる結果が期待できるでしょう。創設もないゼミではありますが、ゼミの成長と共に、私たちゼミ生も飛躍的に成長し、ゼミ員としての誇りと自覚を持って社会に貢献できる人材になれるよう頑張っています。





コース紹介

地方自治を深く学ぶ事ができるゼミ！

行政コース 3年
おお た たく や
太田 卓哉 (福島県立相馬高等学校)

私が所属している李先生のゼミでは、主に地方自治についてゼミの皆と学んでいます。また、私が選んだ行政コースには将来、県庁や市役所の職員、警察官、消防官などになりたいという学生が多く在籍しています。そして、こうした自治体職員などの公務員になりたいと考えている学生にとって、地方自治という分野は欠かせないものです。このことから、李ゼミは行政コースの学生や、公務員を志望する学生にとっては学ぶことが多く、学んだことを将来役立てることができると思います。

ゼミの内容は、前期は主に地方自治の教科書を使って、皆で地方自治について学んでいきます。進め方としては、各自担当する章を決め、その章を自分なりにまとめ、ゼミの皆に発表するという流れです。これを行うことにより、自分で選んだ章に関して教科書を詳しく読んだり、分からない所があったら資料を使って調べたりすることになります。よって、自分なりにその章に関して深く知ることができます。そして、友達が分かりやすくまとめた章の内容を聞くことで、教科書全体を理解することができます。結果として、地方自治について全員が深く知ることができます。後期は、他大学との2泊3日にわたるジョイント合宿があります。

そこでは、決められたテーマについて、大学のゼミごとにプレゼンテーションを行います。他大学の学生の考えを聞くことができるため、とても勉強になります。また、他大学の学生と交流を持つことができる良い機会だと思います。

その他に、ゼミの食事会などでは、ゼミのOBの方々との交流も頻繁に行われ、先輩たちと話をすることもできます。このように、李ゼミでは、地方自治について深く学べると同時に、様々な方々と交流することができるためとても充実した活動ができます。



コース紹介

企業に関する法律を幅広く学べます！

ビジネスキャリアコース 3年
なが し ま あさ み
長嶋 日美 (川越市立川越高等学校)

法学部ビジネスキャリアコースの清水ゼミは、企業に関する法律を机上の学習だけではなく、様々な場所の見学、実地調査、体験などを行いながら学ぶことができるゼミです。

私は現在3年生ですが、入学当初から清水先生の行動力、企画力に驚かされています。

1年生の時は、軽井沢へのゼミ合宿で、子どもたちに自然体験を提供する事業を手がけるために環境庁の職員から転身された方のお話を伺うとともに、夜の森を明かりを一切点けずに、暗闇に目が慣れるまで歩いたり、ムササビウォッチングなどを楽しみながら、学生主体の環境ビジネスの可能性について考えました。

2年生の時は、清水先生がシンガポールで学会発表をされるということで、私たちゼミ生も一緒に同行させていただき、シンガポールの税制と日本の税制の比較や、観光ビジネスについて学びました。

こうしたゼミ旅行以外にも、ゼミでの食事会や交流会など、イベントが目白押しなゼミでもあります。

毎年開催される、日本経済新聞社主催、野村ホールディングス協賛の日程STOCKリーグにも参加し、実際の株価と連動

したバーチャルの株式投資(1チーム500万円)を行い、どのようなテーマ、目的で投資したか、そしてその効果についてレポートをまとめ、全国の参加大学チームと競うこともしています。

また、貿易ビジネス、海商法に関して、船会社の方との懇談や清水先生が顧問をされている一般社団法人海洋連盟の様々な取り組みのお手伝い、貿易実務検定試験対策の勉強会もしています。

現在は、ゼミの学生起業プログラムで、実際に株式会社を設立し、運営することを検討していて、常にビジネスと法に関する様々なことを学び、経験できる充実したゼミです。



コース紹介

時事問題に精通しよう！— よき市民になるために

現代社会と法コース 3年
た な か のぶ ゆ き
田中 伸之 (千葉県立船橋二和高校)

川久保ゼミでは、日頃から、書籍・ニュース・新聞などを通じて現代の政治経済に触れる機会を増やし、時事問題に対しての調査力・思考力・行動力を培い、大学生として必要な能力を向上させていくことに力を入れています。

現在、ゼミでは、2016年夏の選挙から選挙権の年齢が18歳に引き下げられることを踏まえて、『18歳からの民主主義』(岩波新書)を輪読しています。この書籍を用いて、民主主義に対しての理解と知識を深め、自分たちこそが世の中を変える原動力になることを学んでいます。毎回、報告者がレジュメを作成し、全員で討論しています。さらには、それに関連する新聞記事の内容を要約・意見を記したスクラップノートでゼミ生全員で作成しています。

一年間の目標として、ニュース時事能力検定試験の合格も目指しています。最近、ニュース時事能力検定試験は、就職活動などでも注目されてきています。ゼミで培った能力を同時に活かしながら、将来の進路実現にも有益であると思っています。

川久保ゼミは、学生同士の距離だけでなく、先生と

の距離も近いのも魅力のひとつです。自然と雰囲気は和やかになり、ゼミ活動に対しても前向きになれる。その結果、ゼミに対して積極的に参加することが可能になり、お互いに切磋琢磨していける最適な環境だと思います。



コース紹介

スポーツマネジメントを学ぶ

スポーツシステムコース 3年
く ほ た り な
久保田 梨菜 (新潟県立十日町総合高等学校)

小林ゼミは、2年生で修得したスポーツ組織論、スポーツ指導論、スポーツ学演習Ⅱ(日本体育協会公認スポーツ指導基礎資格)の学びを基にスポーツマネジメントを勉強しています。スポーツメーカーやブランド、スポーツクラブやイベント、スポーツメディアやマスコミなど、スポーツを取り巻く様々な環境について各自がテーマを持ち、調べ、まとめ、発表、討論をしていきます。こうして、スポーツの裏舞台を知ることによってスポーツの魅力的な特性に触れ、スポーツ界のしくみや奥深さを探ります。また、テーマの調査を次々とこなし発表を繰り返すことで、コミュニケーションやプレゼンテーション能力、プランニングやマネジメント能力が自然と身につくことも期待できます。もちろん、いま3年次に履修しているスポーツ法学概論やスポーツリスクマネジメント論などスポーツ専門科目への関係性も高いので、それらの講義にも一層興味が湧いてきています。

私自身、ふだん何気なく使っているスポーツ用品の種類や機能性、ブランドの由来や歴史をより深く学ぶことができ、また分かりやすく発表する能力が身につきました。私は自分の意見を発表することが得意ではないのですが、少人数でゼミの仲間と意見を出し合えるので、楽しく学ぶことができます。

また、これまで好きなスポーツの話題やニュースしか気にしていませんでしたが、スポーツに関するビジネスや経済、政策や行政、文化や社会問題など、いわゆるスポーツの時事問題にも関心が出てきました。

ゼミのメンバーも箱根駅伝の選手2人をはじめとしてユニークな人材が揃っていますので、これから始まる発表や後期のゼミ活動に向けて期待は膨らむ一方です。

